

## 第3章 基本方針

### 第1節 基本テーマ

農業を取り巻く環境は厳しいものの、農業には、食料を供給するという重要な責務があるため、これからは、生産者だけでなく消費者や関連事業者、行政などが様々な形で連携、協働しつつ、持続可能な産業として活力を高めていかなければなりません。

そのためには、安全な食料の提供、自然環境の保全、伝統文化の伝承など農業・農村がもつ多面的な機能の拡充を図りつつ、儲かる農業経営を確立する必要があります。

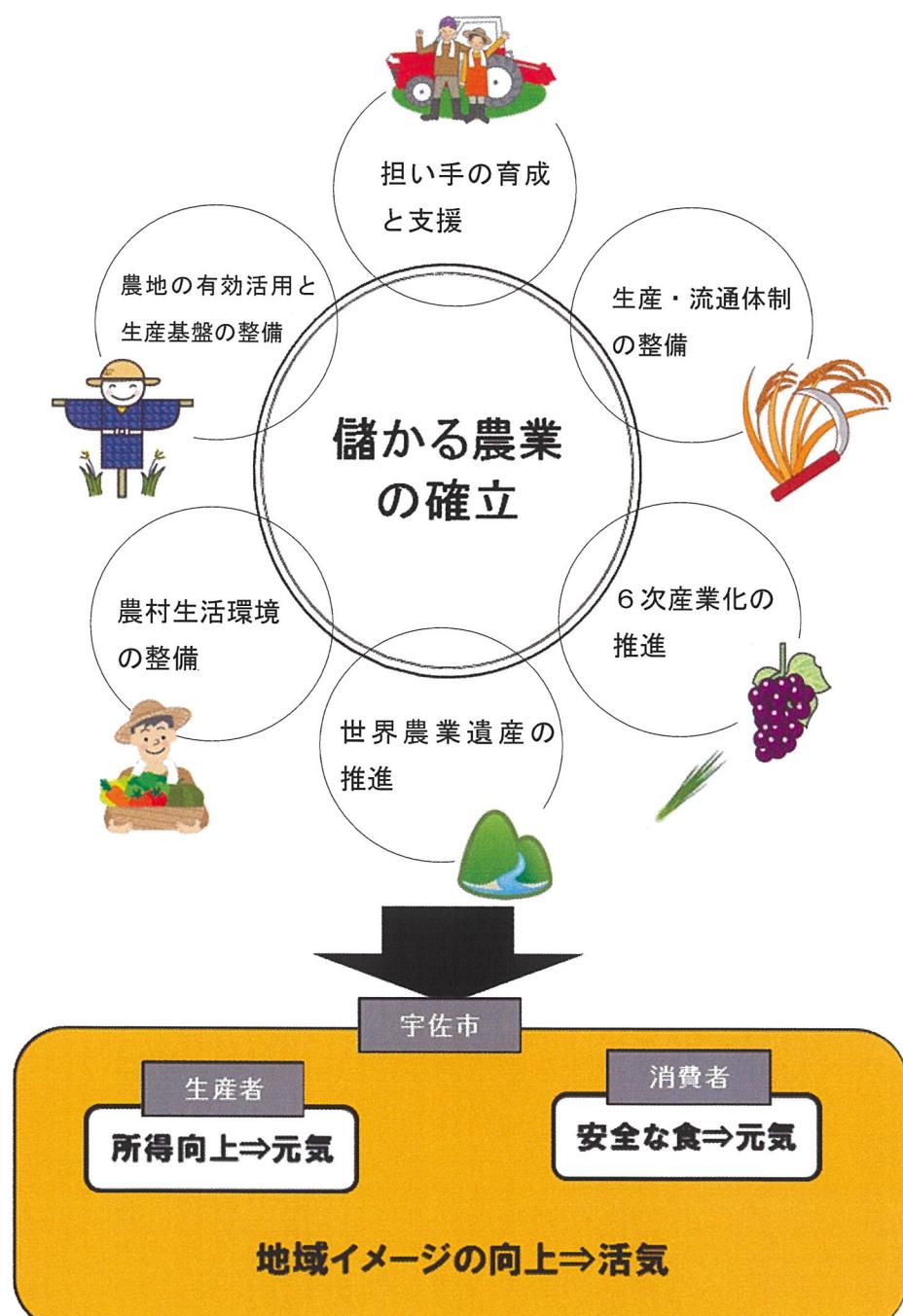
そこで、本市では「宇佐らしさ」「消費者ニーズ」「生産者のこだわり」を満たした地域ブランドを構築し、生産者の所得向上にとどまらず地域全体が豊かになり、人に元気を、まちに活気をもたらす農業の実現を目指していくものとします。

### 第2節 基本施策

「第二次宇佐市総合計画（後期計画）」の第6章（儲かる産業を興すまち）第1節（農業）で定める施策方針に沿って、本市農業に関する現状と課題を踏まえ、「宇佐市農業・農村振興計画」における基本施策を、次の6つに設定します。

<b>1</b>	<b>生産・流通体制の整備</b> 消費者のニーズにあった農産物の生産を促進し、販売力の強化を図ります。
<b>2</b>	<b>担い手の育成と支援</b> 農業の持続的な発展と農地の保全のため、担い手となる農業者や経営体の育成を行い、新規就農者の育成や企業の農業参入を推進します。
<b>3</b>	<b>農地の有効活用と生産基盤の整備</b> 農地の有効活用を行うとともに本市農業の構造改革を加速させるため、農業生産の低コスト化に向けた水田の大区画化や高収益作物の導入に向けた畠地化を推進します。
<b>4</b>	<b>6次産業化の推進</b> 宇佐ブランド認証品のブランド力強化や販促PR等を行い、6次産業品の販路拡大に努めます。
<b>5</b>	<b>農村生活環境の整備</b> 集落環境及び生活環境改善のため、農道の整備など総合的な環境整備に努めます。
<b>6</b>	<b>世界農業遺産の推進</b> 県や関係自治体との連携により、世界農業遺産の保全・継承に向けた取り組みを推進します。

## 宇佐市農業・農村振興のイメージ図



人に元気を！まちに活気を！